

令和5年度食品衛生監視指導計画(素案)にご意見をお寄せください

食品衛生法に基づき、飲食に起因する衛生上の危害発生を防止するため、本計画を毎年度策定しています。

▶全文の閲覧場所=生活衛生課(板橋区保健所5階)・区政資料室(区役所1階⑦窓口)・各地域センター・区立各図書館・区ホームページ▶対象=区内在住・在勤・在学の方、区内事業者、区内で活動する個人・法人・団体など▶閲覧期間・意見書の提出=2月20日(必着)まで、素案に対する意見と申込記入例(4面)の項目、法人・団体の場合は名称・所在地・代表者氏名、区内で活動する個人・法人・団体の場合は活動内容を明記のうえ、直接または郵送・FAX・Eメール・区ホームページで、生活衛生課食品衛生第一係(〒173-0014大山東町32-15)☎3579-1337✉ki-shokuei@city.itabashi.tokyo.jp※提出された意見に個別の回答は行いません。意見に対する区の方考え方を後日公表します。

問合 生活衛生課食品衛生第一係☎3579-2336

社会的養護経験者への相談支援を行う事業者

▶期間=契約締結日~来年3月▶選定=プロポーザル方式※申込方法など詳しくは、募集要項をご覧ください。▶募集要項の配布場所=区ホームページ▶問=子ども政策課計画調整係☎3579-2471

地域防災計画・備蓄体制最適化計画の修正支援を行う事業者

▶期間=5月~来年3月▶選定=プロポーザル方式▶募集要項の配布場所=2月6日(月)から、防災危機管理課(区役所4階②③窓口)・区ホームページ▶申込・問=2月22日(水)まで、必要書類を直接、防災危機管理課計画推進係☎3579-2159

休みます

コンビニエンスストアでの各種証明書交付サービス

▶とき=2月16日(木)※設備点検のため※休止する証明書の種類など詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶問=戸籍住民課証明係☎3579-2210

仲町地域センター

▶とき=2月26日(日)※施設点検のため▶問=地域振興課庶務係☎3579-2161

仲町ふれあい館

▶とき=2月26日(日)※施設点検のため▶問=長寿社会推進課計画調整係☎3579-2371

蓮根図書館

▶とき=3月6日(月)~11日(土)※資料点検・整備などのため▶問=蓮根図書館☎3965-7351(第3月曜・月末日休館)

いたばし総合ボランティアセンター ご案内

聞いて・相談「マッチングサロン」

▶とき=2月21日(火)14時~15時30分▶内容=区内で子ども食堂や学習支援などを行っている団体の活動紹介・ボランティア活動の相談▶定員=20人(抽選)▶ところ・申込・問=2月15日(水)まで、電話・Eメールで、いたばし総合ボランティアセンター☎5944-4601✉info@ita-vc.or.jp<月曜・日曜事務局休み>※申込記入例(4面)参照

お知らせ

おくやみコーナーをご利用ください

ご家族が亡くなった後の手続きの案内窓口を開設しました。

▶とき=平日、9時~16時▶ところ=戸籍住民課(区役所1階戸籍住民課受付)▶定員=各日4組(申込順)▶申込・問=希望日の3開庁日前まで、電話で、おくやみコーナー専用電話☎3579-2427(平日、9時~16時)

里親希望者説明会

▶とき=2月16日(木)、10時~11時・11時15分~12時15分、各1回制▶ところ=常盤台地域集会所▶対象=区内在住の世帯▶定員=各回5組(申込順)▶申込・問=2月6日(月)朝9時から、電話で、子ども家庭総合支援センター援助課里親係☎5944-2374

いたばし若者サポートステーション 施設見学・利用説明会

▶とき=2月17日(金)・3月11日(土)、10時・10時30分・11時、各1回制※各回30分▶対象=就労意欲がある15~49歳の方とその保護者・支援機関の方▶定員=各回10人(先着順)※当日、直接会場へ。▶ところ・問=いたばし若者サポートステーション☎6915-5731<月曜・日曜・祝日休み>

いたばし生活仕事サポートフォーラム

▶とき=2月18日(土)10時~12時※オンライン会議システム「Zoom」を使用▶内容=いたばし生活仕事サポートセンターの支援報告など▶講師=東京家政大学教授 走井洋一▶対象=区内在住・在勤の方※申込方法など詳しくは、お問い合わせください。▶問=同センター☎6912-4591

募集

公共交通会議公募委員

▶募集人数=1人▶任期=4月から2年間▶対象=区内在住・在勤・在学中、日常的に区内の公共交通機関を利用し、平日昼間に区役所で行う会議(年2回程度)に出席できる方※区内の公共交通機関の事業者・関係者などを除く。▶選考=作文・書類▶申込・問=2月24日(必着)まで、作文「都市部での持続可能な公共交通」(400~1200字)と、別紙に申込記入例(4面)の項目、職業、応募動機、区のほかの会議での委員歴を明記のうえ、直接または郵送・Eメールで、都市計画課交通企画都市基盤係(区役所5階⑩窓口)☎3579-2548✉t-koutsu@city.itabashi.tokyo.jp

幼稚園保育支援員(会計年度任用職員)

▶募集人数=若干名▶勤務期間=4月から1年間▶選考=書類・面接※勤務時間・賃金など詳しくは、募集案内をご覧ください。▶募集案内などの配布場所=学務課(区役所6階⑭窓口)・高島幼稚園・区ホームページ▶申込・問=2月15日(必着)まで、必要書類を直接または郵送で、学務課幼稚園係(〒173-8501)☎3579-2613



区役所本庁舎1階スペースの展示企画・運営を行う事業者

▶期間=契約締結日~来年3月▶選定=プロポーザル方式▶募集要項の配布場所=広聴広報課(区役所4階③窓口)・区ホームページ▶申込・問=2月15日(必着)まで、必要書類を直接または簡易書留で、広聴広報課プロモーション係(〒173-8501)☎3579-2515

区公式LINEアカウント情報配信システムの構築・保守などを行う事業者

▶期間=契約締結日~来年3月▶選定=プロポーザル方式※申込方法など詳しくは、募集要項をご覧ください。▶募集要項の配布場所=IT推進課(情報処理センター10階)・区ホームページ▶問=IT推進課DX推進係☎3579-2043

事業系一般廃棄物・粗大ごみ

10月から廃棄物処理手数料を改定します

ごみ処理にかかる経費と現行の手数料との乖離を解消するため、10月から、廃棄物処理手数料を改定します。

事業系一般廃棄物処理手数料

▶改定額=46円/kg※事業系一般廃棄物の処理を委託している会社・飲食店などの事業者が、一般廃棄物処理業の許可業者に支払う際の契約の上限単価として適用。

事業系有料ごみ処理券が新しくなります

10月から、新しい券を販売します。現行の券は、10月31日(火)まで使用できます。※現行の券を使い残した場合は、差額の支払いで新しい券と交換または還付できます。

▶改定料金などは表参照▶ところ=資源循環推進課(区役所7階⑩窓口)・各清掃事務所

粗大ごみ処理手数料

▶改定額=上限3200円※10月申込分から適用。※事業活動による粗大ごみを除く。※粗大ごみ処理券は、改定後も現行の券を使用可。

表 事業系有料ごみ処理券販売価格

券種	販売単位(1セット)	改定料金	現行料金との差額(1枚あたり)
10ℓ券	各10枚	870円	11円
20ℓ券		1740円	22円
45ℓ券	5枚	3910円	49円
70ℓ券		3045円	77円

問合 資源循環推進課管理係☎3579-2217